

長久手市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

長久手市

令和7年4月

1. 目的

長久手市耐震改修促進計画に定めた住宅の耐震改修の目標達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、住民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

長久手市住宅耐震化緊急促進アクションプログラムでは、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2. 位置づけ

第3次長久手市耐震改修促進計画に定めた住宅の耐震改修の目標達成に向け長久手市住宅耐震化緊急促進アクションプログラムを当該計画に位置づけ、愛知県、本市始め53市町村及び愛知県競馬組合で作成する、社会資本総合整備計画「住宅・建築物の安全性の向上と居住環境の改善（防災・安全）」に基づき策定する。

3. 取組内容・目標・実績

令和7年度取組内容

＜財政的支援＞

1. 木造住宅無料耐震診断	
木造住宅の無料耐震診断を実施する。	目標30戸
2. 木造住宅耐震改修費補助事業	
木造住宅の耐震改修工事費に対する補助を実施する。	目標4戸
3. 木造住宅段階的耐震改修費補助事業	
木造住宅の段階的耐震改修工事費に対する補助を実施する。	目標2戸

＜普及・啓発等＞

1. 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
・旧耐震基準の木造住宅所有者に対し、無料耐震診断・耐震改修補助等の案内チラシを送付する。
・案内チラシ未達の住宅に戸別訪問を実施する。
2. 耐震診断実施者に対する耐震化促進
・耐震診断結果の報告時に、パンフレットの配布説明等により耐震改修を促進する。
・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対して、文書等により耐震改修を促進する。
3. 改修事業者の技術力向上等
・愛知県建築物地震対策推進協議会において、改修事業者に対する耐震改修工法等に係る講習会を開催する。
・愛知県建築物地震対策推進協議会において、耐震改修事業者リストを作成し公表する。
4. 一般への周知普及
・広報誌により耐震診断、改修補助制度の周知を行う。
・防災イベント等でチラシにより耐震改修の必要性の周知を行う。

令和6年度の取組実績

＜財政的支援＞

1. 木造住宅無料耐震診断	木造住宅の無料耐震診断を実施した。	実績34戸
2. 木造住宅耐震改修費補助事業	木造住宅の耐震改修工事費に対する補助を実施した。	実績3戸
3. 木造住宅段階的耐震改修費補助事業	木造住宅の段階的耐震改修工事費に対する補助を実施した。	実績2戸

＜普及・啓発等＞

1. 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進	・令和6年度は、岩作地区を中心に旧耐震木造住宅の所有者宅（48件）を対象に戸別訪問を実施し、20件の所有者と面会できた。
2. 耐震診断実施者に対する耐震化促進	・耐震診断結果の報告時に、パンフレットの配布説明等により耐震改修を促進した。
3. 改修事業者の技術力向上等	・愛知県建築物地震対策推進協議会において、改修事業者に対する耐震改修工法等に係る講習会を開催した。 ・愛知県建築物地震対策推進協議会において、耐震改修事業者リストを作成し公表した。
4. 一般への周知普及	・広報誌により耐震診断、改修補助制度の周知を行った。 ・長久手楓まつり2024において、無料耐震診断を始めとした各種耐震補助事業等の紹介及び耐震相談会を実施した。

課題と改善策

課題
<ul style="list-style-type: none">・耐震化率向上に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。・市民の災害への備えと防災意識を高める必要がある。・診断は実施されているものの、改修等につながるケースが少ない。

改善策
<ul style="list-style-type: none">・令和7年度に「木造住宅耐震改修費補助事業」の補助上限額を100万円から115万円に増額し、制度の周知を行い、利用促進を図る。・過去に耐震診断を行った人に対して改めて耐震改修等の補助の案内を送り実績につなげる。・耐震の問合せ、耐震診断結果報告時、各種啓発活動において、安価に対策ができる耐震シェルター及びベッドの紹介を、これまで以上に力をいれて紹介する。

【参考】前年度までの実績と令和7年度目標（単位：戸）

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
耐震診断	5	13	7	7	19	34	30
耐震改修	1	1	2	0	1	3	4
段階的改修	—	—	—	—	—	2	2

※段階的改修は令和6年度より実施